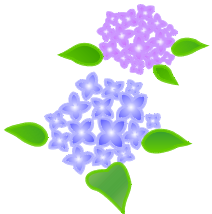


日本共産党 大津市議団ニュース

第118号
09年6月21日

日本共産党大津市会議員団
大津市西の庄五・十六・一
TEL 525・1500
FAX 525・1661
市役所控え室
TEL 524・5613

六月一日に開会した大津市議会六月定例会では、経済危機以来の厳しい不況下、追い打ちをかけるように発生した新型インフルエンザをはじめとする深刻な課題から、市民生活や地域経済を立て直す対応への積極的な議論が求められました。日本共産党大津市会議員団は安心の市民生活へ暮らし・福祉・教育の一層の充実、地域経済の活性化を求めて論戦しました。各議員の主な質問を紹介します。



不合理な 大津市民会館使用料の是正を

■八木 修市議

大津市民会館は、市民が気軽に文化や芸術に親しむ身近な場所として、安心して利用しやすい施設でなくてはなりません。ところが大津市民会館の使用料が使用時間帯により格差があります。そこには市民の利便をはかる「合理的な根拠」があるのでしょうか。

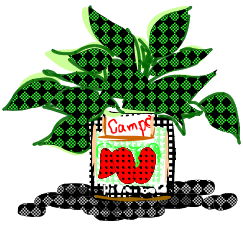
行政財産の使用料金についての原則は「大津市行政財産使用料条例」第二条「この条例において使用料の基準となる価額は、市長が別に定める土地又は建物その他の工作物(以下「土地等」という。)の単位面積当たりの価格に使用を許可しようとする面積を乗じて得た額とする」という規定があります。

八木市議はこの条例に基づけば、同一の施設であれば朝、昼、夜の区別なく使用料は同じでなければならぬのではないかと、使用料の根拠を質しました。

市当局は「こういった施設は一般的には施設の管理や運営経費を元に利用料金を裁定している。利用時間帯や休日等で料金が異なっているのは大津市民会館条例に基づき利用料金を設定し、土日曜日に集中する利用を分散し午前の時間帯や平日の利用を促進することにより、施設の効率的利用を図るためであります。こうした料金設定は他都市の類似施設でも同様である」と、答弁しましたが、この答弁では「質問・疑問にまともな答えていません」。

他の施設の使用料金でも同様の矛盾があり、引き続き取り組んでゆきたいと思えます。

その他に●市長の政治姿勢について●膳所駅周辺整備基本構想について●石山駅前市有地について●財政問題について●議案第98号ガス供給条例の一部改正について質問しました。



「ダムしかない」は、大戸川沿川住民の安全に背を向ける

■佐々木しょういち市議

大戸川ダム建設については、大阪・京都・三重・滋賀の知事が「ダムは不要」とする意見書を国に提出して、事実上の凍結となっています。発電用ダムは別にして、ダムには治水と利水の働きがありますが、大阪府・京都府・大津市が利水から全量撤退した今、莫大な費用がかかる一方、生態系や山林の保全などに計り知れない環境破壊をもたらす「ダムに頼らぬ治水」が求められています。

佐々木市議は、大戸川では河川改修がダムと変わらぬ治水効果があること、またダム推進派は今まで天ヶ瀬ダムの受水容量を恣意的に隠蔽したり、氾濫予測戸数を過大に見せるなどしてきたことを示し、大津市として市独自に必要な調査をおこない、国・県の見解に対してきちんと意見を述べることを求めました。

当局は疑問があれば問い合わせをすることが適当、独自調査するつもりはないと国・県まかせの答弁でした。

ダム建設先でありきで、できるとしても三十年も先のダムに頼って、沿川住民の安全に背を向ける大津市の姿勢は、自治体として住民の生命・財産に責任をもつものとはいえません。

引き続き、沿川住民のみなさんの安全確保のために、今できる河川改修から着手するよう強く求めていきます。

その他に●大津市のゴミ行政について●南部クリーンセンターについて●介護保険制度について質問しました。

平日・休日/ 使用時間	9時～ 12時	13時～ 16時	17時～ 21時	9時～ 21時
平日	7,240 円	10,060 円	10,565 円	7,040 円
休日等	10,060 円	13,280 円	15,092 円	9,055 円

大津市市民会館使用料
1時間あたりの金額は、比較しやすいよう
八木議員が計算したものです

保護者負担の軽減でひとしく教育を受ける権利を保障せよ

■杉浦とも子市議



6月定例会で浜大津にある大津公会堂(旧社会教育会館)の改修・整備について 審議されました。

長引く不況、経済危機のもとで、雇用喪失、所得の減少により国民生活を切り詰めざるを得ず、しかも社会保障が削られ、増税が続いて市民・家庭の負担は増えるばかりです。子どもを持つ家庭にとって避けられない教育費の支出は、家計を圧迫しかねない状況です。

さらに自公政権のもとで教育予算が削減され、義務教育に「受益者負担」の考えが持ち込まれ、毎日の授業や行事などで使う消耗品などは、保護者負担とされています。

「貧困」と「格差」が広がる中で家庭の所得が少ないがゆえに、学習条件が「貧困」となり、学力向上にも影響する、あるいは希望する進路が選べないなどの状況も生まれています。

杉浦市議は、すべての子どもに「ひとしく教育を受ける権利」を保障するために、義務教育費の軽減が求められているとして、それがないと授業が受けられない教材や学習補助用具の負担を公費負担とすること、公共交通機関を利用しなければ通学が困難な地域の児童・生徒の通学費は全額公費とすること、就学援助費の拡充、給食費の値上げ撤回を求めました。

教育長は、厳しい時代にあることは認識しているとしながらも、現行制度を堅持するとの答弁にとどまりました。その他に●保育園の待機児童解消について質問しました。

県庁前での「怒り」の抗議行動に参加する石黒市議
(六月十五日)



後期高齢者医療制度は廃止し、 高齢者の医療費を無料化せよ

■石黒かづ子市議

後期高齢者医療制度が施行されて一年あまりが経ちました。制度導入時から七十五歳以上の高齢者に負担を強いる差別制度であると、世論と運動で短期間に何度も制度の見直しがあったにもかかわらず、大津市での保険料滞納者は、毎月三〇〇人以上にもなっています。保険料を滞納すると、まず短期被保険者証、その後資格証明書を発行するというのが県広域連合の考え方です。

石黒市議は、国民健康保険で医療費を窓口で全額負担しなくてはならない資格証明証になって、病院に行けず命を落とされた事例をあげ、大津市は今まで通り高齢者に資格証明書を発行しないこと、また市独自の保険料軽減策を考えると同時に、この制度の廃止を国に求め、七十五歳以上の医療費無料化に向けて検討するよう求めました。

市当局は、資格証明書の交付については、現在広域連合において検討中なので、その結果により対応を考えていく、また制度廃止を求める考えはなく、七十五歳以上の医療費無料化については、国における問題であると答弁し、大津市は自治体として何ら努力する気のない姿勢が明らかになりました。引き続き市民のみなさんと共に制度の廃止を求め、高齢者が安心して医療にかかれるよう力を尽くします。

その他に●国民健康保険について●大津駅周辺のまちづくりについて質問しました。

排出者責任の追求を 明確にした市独自の条例制定を

■岸本のり子市議

大津市は、この4月から中核市に移行し、産業廃棄物の不適正処理や、施設の許可事務が滋賀県から移譲されました。環境省が発表した「平成十九年産業廃棄物の不法投棄量」によると滋賀県は西日本で兵庫、京都に次ぎ三番目に不法投棄が多い地域です。

南北を山林に囲まれ、施設を建設しやすく、不法投棄もされやすい本市にとって、これ以上の拡大や、新たに栗東市RD社のような問題が起らないように、住民の安全・安心の暮らしを守るための積極的な施策は喫緊の課題です。

日本共産党大津市会議員団は、これまでも繰り返し、産業廃棄物の適正な処理は、排出した企業に責任があり、このことを明確にした法整備が必要であると指摘してきました。

岸本市議は、排出者責任を徹底的に追求できる、大津市独自条例を制定し、不適正処理を許さない姿勢での対応の必要性を求めました。

市は近隣府県の規制の現状を踏まえ、地元の市民要望を考え合わせ、大津市土砂等による埋め立て等の条例の見直しの検討に入っている。と答弁しましたが、移譲された権限を最大に発揮し、積極的な情報公開、行政として事業者と住民の信頼構築につながる働きかけが一層求められます。

その他に●伊香立下々谷の農地嵩上げについて●サイエンスパークについて●障害者の移動支援事業及び障害者・高齢者の選挙権について●志賀中学校の給食について●葛川地区の鳥獣害対策について質問しました。

大津市の景観保全へ 実効性のある高さ規制を

■つかもと正弘市議

大津市では、最近ますます湖岸周辺のマンション建設などが進み、びわこや歴史的景観が損なわれる事態が進んでいます。それにともなう、生活環境の保全を求めて周辺住民が環境保全を求めて紛争も繰り返されてきました。

塚本市議は、高層建築を建てる大手の事業者はもうけがあがれば終わりだが、地域に住む住民は、その景観の中で暮らさなければならぬとして、住民本位の土地規制のあり方を考えるべきと当局の見解をいただきました。また、大津市が古都指定を受けた観光都市ということもふまえて、市街地全域に高度規制をおこなうこと、住民の合意のできることから必要高度規制を行うことなどを提案しました。

大津市は、現在市街地の高度利用のあり方検討委員会を行っており、その審議の方向を受けて、来年度以降に具体的な規制の方法について検討すると答弁しました。将来に良好な景観を残すために、景観破壊に規制をかける市民的な世論をひろげることが重要になっています。

その他に●新型インフルエンザ対策と保健行政について●雇用拡大と地域経済対策について質問しました。



ガス料金制度が改定される

—公共料金は市民生活の安定が使命、
ガス料金制度のあり方が問われます！

ガス料金は、「原料費調整制度」という原料価格が上昇すれば、自動的に料金が上がるシステムで決められています。今回の6月市議会定例会では、この制度の料金反映の間隔を3ヵ月から1ヵ月に短縮する制度改正が提案されました。市当局は、料金反映期間が短くなることで、経済変動に対応して料金にいち早く反映できると説明します。

しかし本来、ガス事業・水道事業など公営事業としておこなわれているのは、市民生活を安定させるために、安くて安全なサービスを提供することが求められているからです。

投機などによって原油価格が高騰しても、黒字分を取り崩してガス料金を安定させるなど市民の暮らしを守るために、大津市が経営する公営事業としての役割を發揮すべきです。

日本共産党大津市会議員団は、ガス料金の「原料費調整制度」は、原油価格の値上げをそのまま市民負担にかぶせるやり方であり、しかも議会の議決なしに公共料金を上げるという点でも問題があると反対してきました。今回の制度改定はこのような問題点をさらに増幅させるもので認めることはできません。